

平成 30 年 3 月 7 日

島根県教育委員会

教育長 鴨木 朗 様

今後の県立高校の在り方検討委員会

会長 肥後功一

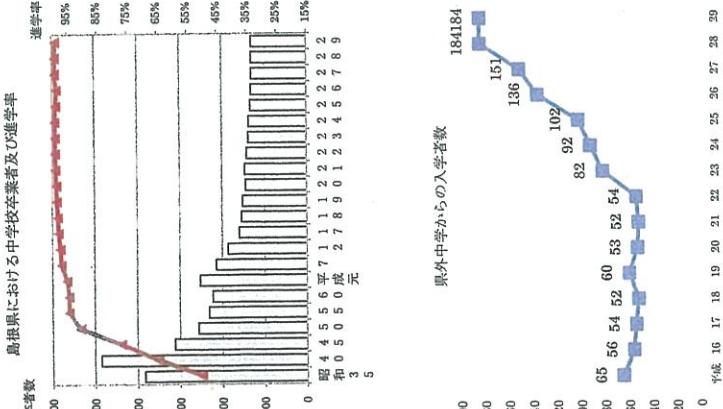
2020 年代の県立高校の将来像について（提言）

本検討委員会は、平成 28 年 4 月、貴職から標記事項について提言するよう依頼を受け、慎重に協議を重ねた結果、このほど、別添のとおり取りまとめましたので報告します。

別紙-①

251

1 検討の背景	1
2 検討の経過	2
提言 1 地域に根ざした小さな高校ならではの大きな教育効果を全国に発信できる島根らしい教育の魅力化を進める。	4
1 地域協働スクールとなる。	4
2 地域資源を活用した特色ある教育課程を構築する。	5
3 少人数のスクールメリットを生かしつつ学習内容の質や高校生活の多様性を保障する。	5
4 「学びの成果」の捉え方、示し方を新たに開拓する。	6
5 県外や国外からも広く生徒を募集する。	6
6 島根らしい教育の魅力化を進める。	7
提言 2 生徒の個性、適性、志向性に応じた多様な学びを追求できる、主体的学習を促す高校づくりを推進する。	8
1 「求める生徒像」の確立と入学者選抜制度改革	8
2 特色ある学科・コースを設置して、主体的な学びを推進する。	8
3 生徒主体の高校づくりを推進する。	11
4 学びのセーフティネットを構築する。	12
5 インクルーシブ教育を推進する。	12
6 ICTを活用した授業改善を進める。	13
提言 3 提言 1、2の実現に向けた教育環境の整備	14
1 地域別の高校の在り方	14
2 教員の多忙・多忙感の解消、教員の確保と育成	17
3 パブリックコメントを踏まえて	19
4 ICTを活用した授業改善を進める。	20
参考資料	21



は、平成元年3月の約12,600人であり、それが以降急激な減少に転じ、平成30年3月には半分以下の約6,200人まで減少が進む。このような生徒減少に対し、県教育委員会では、平成21年2月に策定した「県立高等学校再編成基本計画」に基づき、学科改編や学級数の見直しなどを行ってきた。計画の中で、質の高い高校教育を提供するために1学年4学級から8学級を望ましい学校規模としたが、平成29年4月における全日制課程第1学年の1校当たりの募集学級数の平均は3.77にとどまっている。しかし、望ましい学校規模を下回る高校の多くは、地方創生・地域活性化の拠点となっている町村の高校であり、地域における高校の存在意義などに十分配慮が必要な状況にある。こうした中、島根県では、平成23年度から全国に先駆けて、離島・中山間地域において、「地域の拠点としての学校を地域が協力して支える」という考え方のもと、町村が県立高校と協働して高校の魅力化に積極的に取り組んできた。この取組により、「しまね留学」による県外生徒数は200人に迫る勢いであり、学校と地域との交流、学校・地域の活性化など、様々な成果を生み出している。

国では、教育再生実行会議による提言や中央教育審議会の高大接続改革答申等を受け、高大接続改革実行プランを策定し、このプランに基づき、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を進めており、「知識・技能」のみならず、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するためには必要な思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体性をもつて多様な人々と協働する態度」などの学力の3要素の育成・評価について取り組んでいる。また、『次世代の学校・地域』創生プラン』に基づき、一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互に関わり合い、学校を核として地域社会が活性化していくことが必要不可欠であるとの考えのもと、「社

会に開かれた「教育課程」の実現や学校の指導体制の質・量両面での充実、「地域とともに異なる学校」への転換を目指した取組が進められている。こうした中、これらのプラン等を踏まえ、平成 28 年 12 月に中央教育審議会は、2030 年の社会とその先の社会の在り方を見据えた次期学習指導要領等改訂の答申を行った。

次期学習指導要領は、2030 年の社会と、そして更にその先の豊かな未来において、一人一人の子供たちが、自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、より良い人生とより良い社会を築いていくことを目指している。知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的になり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきていることを認識するとき、教育は今、大きな転換点を迎えていいると言える。

国の教育改革の動向を注視しつつ、教育を取り巻く環境の変化や生徒の状況を踏まえ、島根県立高校の教育全体の質の確保・向上のため、中・長期的な視点で今後の県立高校の在り方を検討する必要が生じている。

## 2 検討の経過

本検討委員会は、平成 28 年 4 月 1 日に施行された「今後の県立高校の在り方検討委員会設置要綱」に基づき、県教育委員会教育長から委嘱された 12 人(平成 29 年 4 月から 13 人の)の検討委員から構成され、社会の変化や生徒のニーズの多様化等に対応した高校教育の在り方にについて、平成 28 年 4 月から平成 30 年 2 月までに計 17 回会議を開催し、全て公開で行った。本検討委員会では、2020 年代の県立高校の将来像を検討するに当たり、検討課題を整理するとともに(論点整理)、平成 28 年 9 月県議会代表質問に対する教育長答弁をもとに本検討委員会の議論に期待する県教育委員会の重要な観点を確認し、様々な立場から多角的に議論を積み重ねてきた。加えて、県教育委員会が考える、生徒たちに身につけてもらいたい学力である「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題にも粘り強く向かっていく力」という学力観を踏まえ、高校入学者選抜改革、高大接続改革や教育の魅力化等をもとに、2020 年代の県立高校において、どのような教育内容、教育環境を整えていけば良いか等について議論を深めてきた。

### 【検討課題(論点整理)】

- (1) 地域資源を活かし、地域活性化にもつながる島根ならではの高校の魅力化・特色化をどう進めるか。
- (2) 個性に応じた多様な学びが希望する進路へとつながっていく高校教育をどう実現するか。
- (3) 基本的な教育環境の整備をどう進めていくか。

議論の参考とするために、浜田市と江津市で地城公聴会を開催し、地域における高校の存在・役割や地域産業を支える人材の育成、地域産業と学校との連携など高校教育に対する提言や思いを聞いた。

また、飯南高校、島根中央高校を視察し、高校生、教職員、町職員との意見交換を通して、地域と学校の連携・協働の取組状況、生徒の多様な進路・学習ニーズなどを確認した。さらに、市部の普通科高校や専門高校の在り方について議論を行った。特に中学生の進路希望を踏まえて、各高校の特色を明確に打ち出すため、より具体的な「育てたい生徒像」や「求める生徒像」をいかに確立するか、そのためにはどのような学科構成やカリキュラムが望ましいのか、また、グローバル化や ICT 化に対応した人材をどのように育成するか、などについて意見交換を行った。

本検討委員会は以上の検討課題について議論を重ね、その結果を 3 つの提言にまとめた。  
提言 1 は、高校魅力化・活性化事業の成果をさらに発展させ、その成果を広く全県の高校で共有する観点から、提言 2 は、次期学習指導要領の改訂を踏まえて、多様な学びを追求できる主体的な学習を促す高校づくりを推進し、中学生の進学意欲を活性化させる観点から、提言 3 は、提言 1、2 の実現に必要な教育環境を整える観点からまとめたものである。

の特性を十分に生かし、各高校それぞれ独自の「育てたい生徒像」、特色ある教育課程、「求める生徒像」を明確にし、魅力と特色ある学校づくりを取り組み、それぞれの生徒の個性、適性、志向性に応じた豊かな学びの体制を整え、意欲的な学びを切り拓いていくことが求められる。こうした教育環境の整備を前提に、通学区を廃止することが望ましい。

#### (4) 地域外入学制限

地域外入学制限は、社会状況の変化、高校進学率や大学進学率の上昇や公共交通機関等の利便性の向上により、特定の高校に志願者が集中する状況が発生したため、地元生徒の進路保障の観点から昭和48年に制度を設け、現在7校で地域外入学を10%以内(出雲高校は5%以内)に制限している。制度創設から40年以上が経過し、この間、対象校の見直しが度々行われてきたが、県西部の対象校では、定員充足率が9割に満たない年度もあり、制度の意義が薄れつつある。

また、平成29年度から「離島・中山間地域の高校魅力度・活性化事業」が「教育魅力度推進事業」として拡充され、事業に取り組む高校が順次拡大されている。市部の高校においても「教育魅力度推進事業」に取り組むことが可能となつたが、地域外入学制限はこの取組を大きく制限する可能性がある。このため、「教育魅力度化推進事業」の対象高校については、地域外入学制限及び県外からの入学制限の対象から除外することが望ましい。

#### (5) 浜田市、江津市の県立高校の方向性

浜田市、江津市における今後10年間の中学校卒業者数は、平成36年3月末に580人と見込まれ、平成31年3月末と比較して、77人減少すると見込まれている。その後、生徒数は一度増加に転じた後に再度減少し、平成40年3月末の中学校卒業者数は579人と見込まれ、平成31年3月末と比較して78人の減少が見込まれている。

浜田市・江津市の中学校卒業者数の見込み

人 H31 H32 H33 H34 H35 H36 H37 H38 H39 H40

630 633 607 619 617 597 599 610

600 580 580 579

560

520

人

本検討委員会は、県教育委員会の依頼を受け、リーディングスタディとして浜田市、江津市の県立高校の方向性について議論を行った。議論の参考とするため、それぞれの市において地域公聴会を開催し、地域における高校の存在や役割がいかに大きいか、石見地域の産業を支える人材を育成する重要性、地域と産業の連携など、高校教育に寄せる地域の方々の思いを確認した。一方で、この地域には、普通科高校が2校（江津、浜田）、専門高校が3校（江津工業、浜田商業、浜田水産）配置されているが、入学定員が80人の小規模校や定員充足率が過去3年平均で9割を切る高校があるなど、中学校卒業者数は県西部の中で一番多いにもかかわらず、そのスケールメリットを生かした高校の配置ができるとは言い難い状況である。このため、島根県全体の高校教育の方向性を確認した上で、①普通科・専門学科とも石見部全体での位置づけの中で議論すべき、②時代的な要請、生徒の進路志向、地域ニーズなどを踏まえた議論が必要、③これまでの枠組（工業、商業、農業など）を超えて構想することも必要、④中高一貫など高校教育の新たな枠組みについても研究が必要、⑤選択肢を増やすという観点から新たな学科のカリキュラム研究も必要、この5点を視点に浜田市、江津市の県立高校の方向性を探った。

提言1、提言2における高校の在り方の観点から、浜田市、江津市における県立高校については、次のような高校教育の実現を目指すことが望ましいと考える。  
 ア 先端的な科学技術やグローバル化に対応し、SGHやSSHの成果を取り入れた探究的な学びを推進する普通科教育  
 イ 石見部の企業や大学等と連携し、6次産業、起業家教育にも力点を置いた地域を支える専門的職業人を育成する専門教育  
 なお、石見部全城の生徒を受け入れるにあたっては、生徒、保護者の負担軽減に配慮し、既存の寄宿舎の整備に加え、両市の交流・研修施設、下宿、アパートといった民間施設など地域資源を最大限に活用することが求められる。場合によっては、近隣の高校の寄宿舎を共同利用することも資源の有効活用の観点から検討する必要がある。

(1) 教員の多忙・多忙感の解消  
 学校や教員の業務が非常に多岐にわたり、負担が増加している中、教員の多忙を解消し、生徒と向き合う時間的・精神的な余裕を確保することが急務である。県教育委員会が行った「教職員の勤務実態調査」（平成28年3月実施）によれば、多くの教員が相当な長時間勤務を行っており、また多忙感を感じている実態が判明している。特に多くの教員が校務分掌に係る資料・報告書の作成業務や部活動指導などに強い負担感を感じていることか

<sup>7</sup> 平成29年度現在、大東、横田、三刀屋、掛合分校、飯南、大田、邇摩、島根中央、矢上、益田、益田翔陽、吉賀、津和野、隠岐島前、隠岐水産の16校が対象

No.	意見	回答
23	松江市内県立普通高校通学区廃止案に賛成である。今の制度では、受験生が自分の進む道を自由に決められない。通学区が廃止になれば、高校選択の幅が広がり、自分の進む道が自分で決めることができ、やる気も出てくる。なお、廃止時期は、なるべく早い時期をお願いしたい。2018年度からの廃止を希望する。	
24	検討委員会において深まつた議論のない中で通学区を廃止すべきとの意見が記載されていることに疑問を感じる。松江東高校が設置される前年度、松江北・松江南の入学定員が計20学級、854人、平成30年度が松江北・松江南・松江東3校で合計20学級、800人であることを考えれば2校にすることも議論の遡上にあがるべきである。生徒急増期に比べ各校の規模が小さくなっているのに同程度の規模の3校を設置していることも課題の一つである。こうした視点ももって松江市内3校、さらに市立女子高も含めて普通科高校の在り方をしっかり議論すべきと考える。	本検討委員会では、2020年代の県立高校の将来像を検討するため、これまで約2年間、計17回にわたる会議を全て公開で開催しました。検討に当たり次の3つの検討課題を整理し、県教育委員会が考える、生徒たちに身につけてもらいたい学力である「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題にも粘り強く向かっていく力」という学力観を踏まえ、どのような教育内容を実現すべきか、そのためにはどのような教育環境を整えて行けば良いか等について議論を深めてきました。
25	松江市内の通学区をなくす意味がもうひとつ理解できない。	
26	提言1と2から導かれる新しい普通科教育に取り組むのであれば、離島・中山間地域の小規模校に類した普通科教育が浜田市と江津市の圏域でも必要となる。浜田、江津2校の統合ではなく、当面2校を存続させたまま異なる方向性のもとで教育の大胆な質的転換に踏み切ることによってこそ可能であると考える。この圏域でもようやく高校魅力化事業が本格的に動き出した。たとえ、生徒数が現在より減少しようと、今は提言1と2から導かれる新しい普通科教育が達成されるよう見守るべきであって、統合を急ぐべきではないと考える。	【検討課題】 ①地域資源を活かし、地域活性化にもつながる島根ならではの高校の魅力化・特色化をどう進めるか。 ②個性に応じた多様な学びが希望する進路へとつながっていく高校教育をどう実現するか。 ③基本的な教育環境の整備をどう進めていくか。 議論の参考とするため、浜田市と江津市で地域公聴会を開催し、地域における高校の存在・役割や地域産業を支える人材の育成、地域産業と学校との連携など高校教育に対する提言や思いをお聞きしました。 また、市部の普通科高校や専門高校の在り方について議論を行い、中学生の進路希望を踏まえて、各高校の特色を明確に打ち出すため、より具体的な「育てたい生徒像」や「求める生徒像」をいかに確立するか、そのためにはどのような学科構成やカリキュラムが望ましいのか、また、グローバル化やICTに対応した人材をどのように育成するなどについて意見交換を行ってきました。
27	浜田、江津地区の4高校については、早急の合併が不可避と思われる。どの高校も生徒が少なすぎて、部活の維持はもちろん、教科選択（理社系）ができないといった他の高校と比べても不公平感がある。	統廃合基準に象徴される器の在り方に力点を置くのではなく、むしろ、普通科高校や専門高校、都市部や離島・中山間地域など、それぞれの高校の置かれた状況や、高大接続改革、次期学習指導要領の目指す学びの姿などを踏まえ、いかに高校教育の特色や魅力を作り出していくかという、教育の質的な向上・転換に力点を置いた議論を進めてきました。
28	江津高校生たちが、夏休みに小学生を対象に学習会を開催し、小学生との交流はもちろんだが、コミュニティーセンターに来ていた地元住民との交流ができた。それをきっかけに、秋の運動会、敬老会での催しや納涼祭に参加してくれるようになった。毎年行っている通学合宿では、宿泊指導者として手伝ってくれている。このように、現在、江津高校と都野津町づくり協議会との間には、切っても切れない町づくり関係ができつつある。都野津町には江津高校が必要であり、江津高校にも都野津町が必要であると信じている。	こうした議論を踏まえて、全県における地域別の高校の在り方を提言し、また、特に松江市内通学区、浜田市、江津市の県立高校の方向性についても提言を行っています。
29	昭和30年代前半に戻すのが良いと考える。当時、県立高校は浜田、浜田水産、江津工業の3校であった。 人口流出を防止するために必要なのが、工業高校であり、更に企業誘致である。江津工業団地には進出企業が多く、多くの江津工業卒業生がそれらの企業を含めて地元に就職している。	これに対し、県民の皆様から賛否両論の様々なご意見があつたところですが、これらのご意見も踏まえ、県教育委員会において十分検討され、提言の実現を図ってもらいたいと考えます。
30	江津工業高校は、石見地方唯一の産業人材を育てる高校である。全国から生徒が集まる魅力ある学校にすべきである。また、江津にはポリテクカレッジがあり、産業人材を育てる環境は素晴らしいものがあり、連携をとり進める必要がある。	
31	中高一貫校については、大学入試の早期化や多様化の動きもあり、後ろ向きにならずに、中等教育学校あるいは併設型の新設を検討されたい。入試や部活でも他県と勝負できる環境ができると思う。	



# 県立高校魅力化ビジョン

平成 31 年 2 月

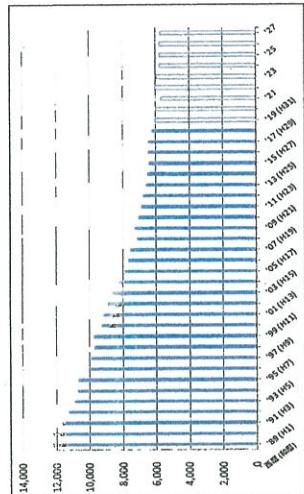
島根県教育委員会

別紙-②

1~4<sup>◎</sup>

策定に当たつて	1
策定の方針	2
第1章 「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進 —地域に根ざした小さな高校が魅けた大きな教育効果を全県に広げ、 全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進めること	3
1 地域協働スクールの実現	4
2 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築	5
3 多様な学びの保障	6
4 「学びの成果」の考え方・示し方の開発と、学校評価の改善	7
5 「しまね留学」の推進	8
第2章 生徒自らが選び、学び、夢を叶える高校づくりの推進 —主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを 生徒一人一人が追求できる、魅力ある高校づくりを進めること	9
1 「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善	10
2 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進	11
3 生徒の主体性が發揮される高校づくりの推進	12
4 学びのセーフティネットの構築	13
5 インクルーシブ教育システムの推進	14
6 ICTを活用した授業改善の推進	15
第3章 将来を見通した教育環境の整備 —将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に向けた環境整備を推進する一	16
1 地域別の高校の在り方	17
2 教員の働き方改革、教員の確保と育成	18
参考資料	19

島根県における中学校卒業者数の推移



平成31年以降は、平成30年度学校基本調査における小・中学校在籍者数これまで県教育委員会では、生徒数の減少に対し、平成21年2月に策定した「県立高等学校再編成基本計画」に基づき、学科改編や学級数の見直しなどを行ってきた。この計画においては、質の高い高校教育を提供する上で望ましい学校規模を、1学年4学級以上8学級以内としたが、平成30年4月における全日制課程第1学年の1校当たりの学級数の平均は3.77となっている。

このような状況の中、県教育委員会は、平成28年4月に有識者で構成する「今後の県立高校の在り方検討委員会（肥後功一会長）を設置し、平成30年3月に同委員会から、提言「2020年代の県立高校の将来像について」を受けた。  
この提言は、それぞれの高校の置かれた状況や、国の教育改革の動向等を踏まえ、今後いかに高校教育の特色や魅力を創り出していくのかという、教育の質的な向上に力点が置かれたものである。

県教育委員会は、このたび、この提言の趣旨を踏まえ、2020年代の県立高校における教育の基本的な方向性と具体的な取組を、「県立高校魅力化ビジョン」として策定した。  
なお、教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する昨今の状況を踏まえ、策定に当たっては、向こう10年間の「方向性」を示すとともに、前半5年間にについては「具体的な取組」を示し、後半5年間にについては改めて県教育委員会において検討していくこととした。

人口減少問題が日本全体の課題となる中、島根県においても地域の将来を担う人材の育成は重要な課題となつており、教育に寄せられる期待はとても大きなものとなつている。このような状況の中、国においては平成30年3月に、2022年度から実施される新学習指導要領を公示した。この新学習指導要領においては、生徒たちが今後の変化の激しい時代を生き抜いていくため、大きく2点が示された。

一つには、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱によって整理するとともに、この資質・能力の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることとした。そして、二つめには、「社会に開かれた教育課程」を実施することにより、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を、学校と社会が共にながら連携・協働して実現していくこととした。

島根県はこれまで地域と連携・協働しながら「教育の魅力化」に取り組んできた。島根県が目指す「教育の魅力化」とは、島根の子供たち一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むため、学校と地域社会がその目標を共有し、協働を図りながら、島根の教育をよりよいものに高めていくことである。新学習指導要領が目指す学びの姿は、この「教育の魅力化」と方向性を同じくするものであるとともに、この取組を進めていくことは、「地域の魅力」にもつながるものと考える。

離島・中山間地域の高校だけではなく、市部も含めた全ての高校が、この考え方を地域社会と共有するとともに、豊かな自然、歴史・伝統、文化などの地域資源を生かしながら魅力ある高校づくりを推進する。あわせて、生徒の個性や適性に応じた多様な学びを追求することのできる体制や、生徒にとって望ましい教育環境を整えていく。

### ●島根県における高校魅力化とは

生徒一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むことを目指した、地域社会との協働による魅力ある高校づくりのことです。これは、「社会に開かれた教育課程」の実現を通して、資質・能力の三つの柱の育成を目指す、新学習指導要領と同じ方向性を持つものです。

### ●誰にとっての魅力なのか

ここいう魅力とは、なにより、生徒たちにとっての魅力です。  
また、その生徒たちの保護者、教職員、そして生徒や学校を支える地域社会の人々にとっても魅力ある高校づくりを島根県は目指します。

### ●高校魅力化の目的とは

生徒一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むことです。  
また、それを通して、子供を含む若い世代が、この地域で「学びたい」「生きたい」「子供を育てたい」と思う、魅力ある地域づくりを推進していくことです。

### ●島根らしい高校魅力化とは

1. 豊かな自然、歴史・伝統、文化といった地域それぞれの魅力や教育資源（ひと・もの・こと）を生かす、地域社会に開かれた高校づくりです。  
2. 少人数ならではのメリットを生かし、生徒一人一人の魅力や個性を伸ばし、自己実現を支援する、主体性と多様性を尊重する高校づくりです。  
3. 溫かみなとのつながりや勤勉で粘り強い県民性を生かし、生徒も大人も共に学び続ける、対話的・探究的な高校づくりです。

### ●高校魅力化において大切なこと

魅力ある高校づくりの具体的な取り組みに、定まった答えはなく、生徒・保護者、教職員、地域住民等との主体的な対話を通して、各高校・地域の特色に応じて取り組まれいくものです。  
そのため、学校に関する我々大へんたち自身も、子供たちと地域や社会の未来を見据えて、主体的・対話的に深く学び続ける姿勢であることが重要です。

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
11	【第3章】 松江市内 普通科3校	松江北高校に示された特色化のアウトラインはSSH指定実績のある松江東高校に、松江南高校の探究科は松江北高校に導入するほうがなじむのではないか。	松江市内普通科3校のアウトラインは、全く新しいことを始めるのではなく、現在、各高校が行っている取組との連続性を考慮して示しています。 ご指摘の松江東高校においては、大学連携・地域連携を進めています。また、松江南高校においては、探究的な学びを取り入れた学習活動を随所に取り入れています。松江北高校は、理数教育の充実と課題研究の実践を進めています。 これらを踏まえ、このたびのアウトラインを示しています。
12	【第3章】 浜田市・江津市 の高校の方向性	浜田市・江津市の普通科高校に記載されている「文理融合型の新しい学科」をもう少し具体的に説明してほしい。	ご指摘を踏まえ、参考資料を追加しました。(P44、P45)  文理融合型の学科は全国的に様々な形態で開設されています。その一例として、各教科・科目等で学んだ見方・考え方を総合的に活用した探究的な学習を行っている京都市立堀川高校を記載しました。また、文理融合型の学習について、新学習指導要領に示されている考え方を記載しました。
13	【第3章】 浜田市・江津市 の高校の方向性	江津工業高校に「情報処理科」を新設し、定員を増やしてほしい。	浜田市、江津市の県立高校の方向性について、検討委員会からは、「石見部全体での位置づけの中で議論すべき」「新たな学科や教育課程等の研究も必要」など、5つの視点を踏まえながら魅力ある高校づくりをすべきとの指摘がありました。 今後、高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業者数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置について検討してまいります。
14	【第3章】 浜田市・江津市 の高校の方向性	江津工業高校は石見地区全域が生徒募集の対象地区であることから、寄宿舎を男女別に建て替えてほしい。	積極的な生徒募集による県内外からの生徒の受入れについては、既存の寄宿舎の改修の他、地元市町村と連携しながら、市町村の交流施設や研修施設を寄宿舎として活用したり、下宿やアパートなどの民間施設の活用等により対応してまいります。
15	【第3章】 浜田市・江津市 の高校の方向性	江津工業高校とポリテクカレッジ島根の一層の連携を図ってほしい。	現在、江津工業高校とポリテクカレッジ島根の両校が連携して、授業体験や実習体験のほか、課題研究の成果発表会、地元企業と直接ものづくりの意義について語り合う会、地元企業の指導を受けながらの古民家リノベーションなどを実施しています。 今後も、技術の継承や人材の育成に向けて、地元企業も含め両校の連携を一層推進していくと考えています。

お問い合わせ English Chinese Korean Russian 背景色 目次 ベージュ 文字サイズ 大きい(150%) 小さく(100%)

**島根県** 内検索 Custom Search 検索

Shimane Prefecture GakkoKikaku Keikaku

トップ 防災・安全 開発 教育・文化・観光 健康・福祉 くらし しごと・産業 地域・環境・農土づくり

上ツグ > 学校企画課 > 県立高校の在り方 > 在り方

## 今後の県立高校の在り方にについて

県立高等学校を中心とした在り方にに関する情報をお載せしています。

## 「県立高校魅力化ビジョン」（案）に関する意見募集について

島根県教育委員会では、今後の県立高校の在り方検討委員会による提言「2020年代の県立高校の将来像について」（平成30年3月）を受け、「県立高校魅力化ビジョン」の策定を進めています。

このビジョン案について、県民の皆様からのご意見を募集します。

### 意見募集の対象

・「県立高校魅力化ビジョン」（案）

### 意見の募集期間

平成30年11月7日(水)から12月6日(木)まで(必着)

### 意見の提出方法

ご意見は、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法（複数OK）でお送りください。  
電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

・郵送の場合は  
〒690-8502 松江市開町1番地  
島根県教育庁企画課県立高校改革推進室

・ファックスの場合は  
ファックス番号0852-22-5762

・電子メールの場合  
メールアドレスgakkokikaku@pref.shimane.lg.jp

ご意見の反映・個人情報の取り扱い  
お寄せいただいたご意見は、ビジョン策定の参考とさせていただきます。

- ご意見に対する個別の回答はいたしかねますが、後日、寄せられたご意見の複数とこれに対する考え方を公表することにより、個人又は団体の権利その他の正当な権利を害するおそれがあるご意見は、公表しません。また、ご意見を提出された個人又は団体が識別される可能性のある情報についても、公表しません。
- 意見の募集は、具体的なご意見をいただくことを目的としていますので、質問の範囲だけを示したものや複数が不明瞭なものなどについては、考え方をお示しください場合があります。

### 意見募集に関するお問い合わせ先

島根県教育庁企画課県立高校改革推進室

別紙-③

2018年12月6日

355-0155  
埼玉県比企郡吉見町北吉見48-3  
斎治 貞(江津工業OB)  
江工会関東支部幹事

## 『県立高校魅力化ビジョン』（案）に関する意見

はじめに

昨年(2017年3月)に開校となつた江津市立跡市小学校。すでに開校となつてある跡市中学校と、次々に我が卒業校が開校となつてしまつた。人口減少の中でやむを得ないことであろうが、子供のいない故郷がさみしい。そんな中、島根県による「県立高校の在り方」についての検討がなされてきた。ここでは江津工業卒業生として、県立高校魅力化ビジョン』（案）第2章-2特色ある学科・コースの設置による主体的な学びの推進にある、「専門高校組み」についての提言に意見を述べる。

### 具体的な取り組み

・多様な科目の開設を図る  
大学進学も一路。社会への進出に向けて課題を見つけそれに挑戦するに多様な科目があれば一助にならう。今は情熱が容易に得られる。  
・地域社会とかかわる  
・人との付き合いは人生の宝にもなるし重ishになる。経験が大事  
どうすればいいか  
故郷江津を離れて外から見ると、三江線のトロッコや跡市小学校校舎を使った「跡市AITABI ご縁の学校」などイベントの計画、実行がなされていることをテレビで見、また地元より知らせが来る。しかし、若者のすなわち高校生の参加が見られる場がなかつたと感じた。  
高校生が課題を見つけることは大事であろう。例えば、イベントへの参加、協力などで、トロッコや跡市AITABIに高校生の姿が見ら  
れれば、地域に違つた元気が出てくると思う。  
そして、専門高校生としての実力を見せる機会を得ることもできる。高校生の若さと行動力は宝だ。  
おわりに  
人口減少で生徒数の減少。学校の閉校、統合。隠岐の島の高校再生成では、高校生の行動と地域の皆さんとの協力が力強く表に出していた。  
お問い合わせにはならないようですが県立高校魅力化ビジョンで頼らしい社会人が生まれることを楽しみにしています。

お問い合わせ  
〒690-8502 松江市開町1番地  
島根県教育庁企画課県立高校改革推進室  
ファックス番号0852-22-5762  
メールアドレスgakkokikaku@pref.shimane.lg.jp

別紙-③



平成 30 年 12 月 5 日

島根県教育厅  
学校企画課県立学校改革推進室御中

270-1425 白井市池の上 3-10-5  
佐々木正義（江津工高 OB）

「県立高校魅力化ビジョン」（案）に関する提案

記

1. 地方創生（特に石見地方）に名実とも必要な高校が「島根県立江津工業高校」

その理由として

- 1) 石見地方唯一の工業高校である。（県立益田工高は数年前に統合され、校名変更。）
- 2) 地元就職率が 65%以上（県外からの進出企業を入れると 75%以上。）
- 3) 地元（石見地方）就職率の向上で人口流出防止になる。

地元就職—地元で結婚—子育て—入学—地元就職のサイクルができ、地元定着化

\* 平成 28 年現在：島根県の人口構成：出雲地方：46 万人、石見地方：20 万人、

隠岐地方：2 万人

\* 石見地方・隠岐地方の人口減少が顕著。

2. 島根県企業局等による江津工業団地等への企業誘致と江津工業高校

- 1) 江津工業団地に進出企業が増加し、進出企業による地元新卒者（江津工高卒）の採用増加。
- 2) 地元企業による地元新卒者の採用増加。
- 3) 工業団地が手狭になつて 2 期造成工事を開始。

3、江津工業高校の教育環境等の見直し等

1) 学科の増科（石見地方）

情報処理科を新設（以前、電子情報科があった）。1 期生が平成 7 年 3 月卒）

\* 3 科になり先生の増員、教育環境が良くなる。（定員：240 名から 320 名）

\* 生徒数が増え、教育環境の改善（切磋琢磨）、各種のクラブ活動が活発になる。

\* その他

- 2) 専門教科の先生、夏休み等を活用して企業体験（実習）を 2 週間程度する。

\* 地元企業と県外企業を交互に。（現状の現場を確認でき、生徒に説明できる。）

3) 寄宿舎の建替え

\* 生活環境の整備（改修はされているが）

\* 男子棟、女子棟別（石見地方全域が対象校区、三江線陸橋、山陰本線の不便さ）

4、石見地方（浜田市・江津市を含む）の県立高校見直し

1) 人口減少に伴う見直し（昭和 30 年代前半の様子。各クラスの定員 50 名）

\* 当時、浜田高（30 クラス、全校生約 1500 名）、

浜田水産高（9 クラス、全校生約 450 名）、

江津工業高校（15 クラス、全校生約 750 名）の 3 校（4 クラス、約 2700 人。）

\* 特に江津工業高校は石見地方全域から入学。

\* その当時、私立益田工業高校（現、益田東高校の前身）があり、自動車科。

5、江津工業高校の歴史

1) 前身学校（115 年前に創立）

\* 明治 35 年 4 月創立：島根県那賀郡立蚕業講習所

\* 大正元年 4 月校名変更：島根県那賀郡立農事講習所

\* 大正 10 年 4 月校名変更：島根県那賀郡立女子農学校

\* 大正 12 年 4 月校名変更：島根県立江津女子実業学校

\* 昭和 4 年 3 月校名変更：島根県立江津高等実業女学校

2) 現在校（85 年前に創立）

\* 昭和 9 年 4 月：島根県立江津工芸学校

\* 昭和 15 年 4 月：島根県立江津工業学校

\* 昭和 23 年 4 月：島根県立江津工業高等学校

\* 現在に至る

6. 卒業生総数等

江津工芸学校卒業生を含めて約 14,000 名（逝去者を含む）が

世界・日本全国（島根県内を含む）・各組織で活躍をしている。

以上



平成 30 年 12 月 2 日

## 島根県教育厅

### 学校企画課県立学校改革推進室御中

270-1434 白井市大山口 1-7-9  
勝田友治（江津工高 OB）

江工会関東支部副支部長  
katsutatomoharu@yahoo.co.jp

### 「県立高校魅力化ビジョン」（案）に関する提案

#### 記

##### 1. 地方創生（特に石見地方）に名実とも必要な高校が「江津工業高校」

石見地方唯一の工業高校。（益田工業高校は益田翔洋高校に校名変更。産業高校と統合）

その理由として

1) 地元就職率が 65%以上（県外からの進出企業は除く。それ等を入れると 75%以上。）

2) その結果、人口流出防止になる。

地元就職—地元で結婚—子育て—入学—地元就職のサイクルができ、地元定着化

\* 島根県の人口構成：出雲地区：46 万人、石見地区：20 万人、隣接地区：2 万人

##### 2. 島根県企業局等による江津工業団地等への企業誘致と江津工業高校、他の

1) 江津工業団地に進出企業が増加し、進出企業から地元新卒者（江津工高卒、他）の採用が増えていく。

2) 工業団地が手狭になつて 2 期造成工事を開始済み。

3) 地元企業の新卒者の採用増加。

4) 国道 9 号線からの引込線が今年度中に完成予定（運輸効率向上、進出企業の増加）

##### 3、江津工業高校の教育環境等の見直し、他

1) 学科の見直し及び増科（石見地区）  
情報処理科を新設（以前、電子情報科があつた。1 期生が平成 7 年 3 月卒）

\* 3 科になり先生の増員、教育環境が良くなる。（定員：240 名から 320 名）

\* 生徒数が増え、教育環境の改善（切磋琢磨）、各種のクラブ活動が活発になる。

\* その他

2) 専門教科の先生、夏休み等を活用して企業体験（実習）を 2 週間程度する。

\* 地元企業と県外企業を交互に。（現状の現場を離脱でき、生徒に説明できる。）

3) 寄宿舎の建替え

\* 学習環境の整備（改修はされているが）

\* 男子棟、女子棟別（石見地区全域が対象校区、三江線傍線、山陰本線の不便さ）

4、石見地区（浜田市・江津市を含む）の県立高校見直し  
1) 人口減少に伴う見直し（昭和 30 年代前半の様子。各クラスの定員 50 名）

\* 当時、浜田高（普通科・商業科・家庭科）、  
浜田水産高（漁業科、機関科、製造科）、

江津工業高校（建築科、機械科、工業化学科、木材工業・工芸科、電気科）の 3 校。

\* 特に江津工業高校は石見地区全域から入学。

\* その当時、私立益田工業高校（現、益田東高校の前身）があり、自動車科。

5、石見地区は都市部に比較した実質生活環境が良い。

\* 住居、生活、勤務、通勤、その他  
以上

6、その他



平成 30 年 12 月 6 日

## 島根県教育厅

### 学校企画課県立学校改革推進室御中

270-1434 白井市大山口 1-7-9  
勝田友治（江津工高 OB）

### 「県立高校魅力化ビジョン」（案）に関する提案

#### 記

##### 1. 地方創生（特に石見地方）に名実とも必要な高校が「江津工業高校」

石見地方唯一の工業高校。（益田工業高校は益田翔洋高校に校名変更。益田産高と統合）  
その理由として

- 1) 地元就職率が 65%以上（県外からの進出企業は除く。それ等を入れると 75%以上。）
- 2) その結果、人口流出防止になる。

地元就職 地元で結婚→子育て→入学→地元就職のサイクルができ、地元定着化  
＊島根県の人口構成：出雲地区：46 万人、石見地区：20 万人、隠岐地区：2 万人

- 1) 島根県企業局等による江津工業用地等への企業誘致と江津工業高校、他
- 2) 工業団地が手狭になつて 2 期造成工事を開始済み。
- 3) 地元企業の採用増加。

- 4) 国道 9 号線からの引込線が今年度中に完成予定（運輸効率向上、進出企業の増加）

##### 3、江津工業高校の教育環境等の見直し、他

- 1) 学科の見直し及び増科（石見地区）

情報処理科を新設（以前、電子情報科があつた。1 期生が平成 7 年 3 月卒）

- \* 3 科になり先生の増員、教育環境が良くなる。（定員：240 名から 320 名）
- \* 生徒数が増え、教育環境の改善（切磋琢磨）、各種のクラブ活動が活発になる。
- \* その他

- 2) 専門教科の先生、夏休み等を活用して企業体験（実習）を 2 週間程度する。

- \* 地元企業と県外企業を交互に。（現状の現場を確認でき、生徒に説明できる。）
- 3) 寄宿舎の建替え

\* 学習環境の整備（改修はされているが）

- \* 男子棟、女子棟別（石見地区全域が対象校区、三江線房線、山陰本線の不便さ）

- 4、石見地区（浜田市・江津市を含む）の県立高校見直し

- 1) 人口減少に伴う見直し（昭和 30 年代前半の様子。各クラスの定員 50 名）

\* 当時、浜田高（普通科・商業科・家庭科）、

浜田水産高（漁業科、機関科、製造科）、

江津工業高校（建築科、機械科、工業化学科、木材工業・工芸科、電気科）の 3 校。

\* 特に江津工業高校は石見地区全域から入学。

- \* その当時、私立益田工業高校（現、益田東高校の前身）に自動車科があつた。

##### 5、石見地区は都市部に比較した実質生活環境が良い。

- \* 住居、生活、勤務、通勤、その他

##### 6、その他の理由として

- 1) 江津工業高校と「ポリテクカレッジ島根」（厚生労働省管轄）のタイアップ増進  
①数年前から、両校は島根県西部事務所の指導の下にタイアップし、毎年教合同で研究発表会等を開催されています。その行動を更に地元高校生に PR することができます。  
②江津工業高校からポリテクカレッジ島根へ入学生を増やすために車両科を設ける。
- 2) 普通高校卒業生とは違った教育環境を整備する必要があるとを考えます。  
例えば、建築科の卒業生は住居環境科へ、機械科の卒業生は生産機械科へ、電気科の卒業生は電子情報技術科へ入学する。

- \* その為には厚生労働省へ積極的な交渉が必要だと考えます。

- (島根県会議員、島根県選出国会議員等、浜田市出身側ユマツ相談役の坂根正弘様等  
へ強力な要請、厚生労働省への要望が必要だと考えます。)
- ③江津市在住の高校卒業生が「ポリテクカレッジ島根」へ入学する場合  
奨学金の特典制度があります。詳細の問合せは江津市商工振興課へ。

- 2) 「ポリテクカレッジ島根」について  
①創立にご尽力された方ですが、江津市二宮町出身の松原亘子さまと聞いています。  
②松原様の経歴：1946 年 3 月、東京大学教養学部卒 同年 4 月、労働省入省  
1997 年 7 月、労働事務次官 2002 年 9 月、駐イタリア大使  
2012 年 7 月、(公財法) 21 世紀職業財團名誉会長  
2016 年 4 月、㈱電通社外取締役

以上

X

